



静岡県の遊・食・知をお届けする情報誌



南アルプスユネスコエコパークへ

深緑の奥大井、 自然に癒される週末

Discover 静岡色図鑑

静岡抹茶

JA職員の口コミ情報

季節を感じる場所

ここが変わる！

平成27年度

税制改正の概要(2)

南アルプスユネスコエコパークへ

深緑の奥大井、自然に癒される週末

3,000m級の山が連なる南アルプス。その周辺一帯は昨年、国内7地域目となる「ユネスコエコパーク」に登録されました。自然を保護することを目的とした世界自然文化遺産と異なり、ユネスコエコパークでは、人間と自然が共生できる取り組みを大切にしています。町全体がエコパークに登録されている奥大井エリアの川根本町では、南アルプスの高い山、深い谷が育む生物と文化の多様性を守りながら、美しい自然環境を発信し、保全につなげようと、トレッキングやカヤック、農業体験、森林療法など、年間を通じ

て多彩なエコツーリズムが行われています。

今回ご紹介する秘境・寸又峡へは、眼下に大井川を眺めながら車で行く絶景ドライブもよし、人気のSL列車でゆるゆると鉄道の旅もよし。紅葉の名所として有名なこの地は、深緑が美しい夏もまた、知る人ぞ知るベストシーズン。エメラルドグリーンの湖面に架かる「夢の吊橋」へのハイキングコースをハイライトに、緑の匂い、川のせせらぎや鳥の声に包まれながら、連なる山々の雄大さに感嘆する絶景ポイントにたくさん出会えます。

そんな寸又峡の自然や歴史について詳しく知りたい人は、寸又峡温泉の入口にある「南アルプス山岳図書館」へ。観光案内やエコパーク情報の発信拠点になっていて、スタッフの方からのアドバイスや地元の情報が得られるほか、多くの資料を閲覧することができます。自然を堪能した後は、人気の町営露天風呂や休憩処、古民家カフェがお待ちかね。ゆるやかに流れる時間と人々との出会いが旅人を癒してくれます。豊かな自然の中に人々の暮らしが溶け込む地、奥大井へ、この夏出かけてみませんか。



①「夢の吊橋」が架かるダム湖がある大間ダム。ダムファン待望の「大間ダムカレー」も登場、寸又峡温泉内の3店舗で味わえる。
②「夢の吊橋」をめぐる「寸又峡ブロードコース」。
③外森山神社の参道途中にある「落ちない大石」。受験生や就活生の守り神となっている。
④ハイキングコースは、かつて通っていた森林鉄道の跡を利用して整備されている。鉄道レールを使った遊歩道の柵など、当時の名残りも。
⑤寸又峡ブロードコースの入口にある「手造りの店 さとう」。オーナー夫婦のもてなしがあたたかく、鹿刺しやとろろごはんなどの名物料理も評判。
⑥寸又峡温泉の町営露天風呂では美肌効果、保温効果に優れた良泉が楽しめる。
⑦多種多様な動植物の生息地となっているエコパーク。その豊かな自然と触れ合うことが、保存の大切さや人との共存を考える機会につながっていく。
⑧散策の途中でひと休みするなら、カフェ「晴耕雨読」へ。隣りには「ハンモックカフェ」もある。

特集 南アルプスユネスコエコパーク 奥大井

山の自然を満喫。

寸又峡ウォーキング

南アルプスの山々、深い渓谷……。
大自然を眺めながら、
普段着とスニーカーで緑の中へ。
心地よい山里歩きの後には、
露天風呂のお楽しみも待っています。



「手造りの店 さとう」と
お向かいの民宿「求夢荘」の愛犬。
どちらもワンちゃん連れOK!

寸又峡MAP



いちおしコース

寸又峡プロムナードコース

山々の景観を楽しみつつ

「夢の吊橋」→「尾崎坂展望台」→「飛龍橋」を
めぐる約90分のコース。

吊り橋を渡った先には304段の上り階段があるので、
体力に自信のない人や高い場所が苦手な人は、
吊り橋を渡らず飛龍橋方面に進むと、
上から吊り橋の景観を楽しめます。

夢の吊橋

p-4「わが街の新名所」JA大井川の記事で
ご紹介しています。

尾崎坂展望台

かつて森林鉄道の尾崎坂駅があった場所。当時を
彷彿とさせる機関車が展示され、東屋やトイレ、自動
販売機がある。



飛龍橋

昔は森林鉄道のトロッキ列車が通っていた橋。鉄
道廃止により道路の橋梁として架け替えられた。橋
上からの渓谷の眺めもまた絶景。



寸又峡の情報スポット



南アルプス山岳図書館 TEL:0547-59-1270

南アルプス深南部の山・川・民俗等の図書や資料を中心に、
写真集・小説など約6,500冊を有する図書館。
エコツーリズム情報などエコパークの情報発信と、
観光交流の拠点となっている。

◆開館時間

4月～12月 9:30～16:30

1月～ 3月 10:00～16:00

◆休館日 毎週火曜日と水曜日

※1月～3月は土曜日、日曜日のみ開館

※道路状況等により臨時休館あり



「大間ダムカード」

吊り橋を渡った人は、
中部電力発行の「大間ダムカード」が
南アルプス山岳図書館でもらえます。

散策のあとの、くつろぎアイテム



SHOP&CAFÉ「晴耕雨読」 のスイーツ

東京の老舗せんべい店に嫁いだ地
元出身のオーナーが、古民家を改装
して始めたお店。おせんべい&あられ
30種類や地元作家の作品が並ぶ。
チーズケーキやアイスクリームも人気。

TEL:0547-59-2333

温泉ハシゴできる 湯楽戯手形【ゆらぎてがた】

町営露天風呂を含め、寸又峡温泉
内にある計3カ所のお風呂が利用で
きる。寸又峡温泉内の宿や土産物屋
で1,000円(税込)で購入できる。(購
入日より1年有効)

TEL:0547-59-2746

(川根本町まちづくり観光協会)

大井川鉄道で行こう!

昨年、大反響を呼んだ蒸気機関車の
『きかんしゃトーマス号』に加え、
今年は『ジェームス号』も走ります。

千頭駅構内ではイベント「トーマスフェア」を開催。
ヒロやパーシーの運転台に入ったり、トーマスのミニSLに乗ったり、
一緒に記念撮影ができたり、楽しい時間を過ごせます。



(C)2015 Gullane (Thomas) Limited.

※運転予定は10月12日まで。

※詳しい情報・ご予約は大井川鉄道HPへ <http://www.oigawa-railway.co.jp>

Discover 食飾職

静岡 図鑑 色

シヨク

おいしい食べ物や特産品、文化や伝統を守る職人さん…知っているようで知らない地元のいろんな「色」にフォーカスするシリーズ。

今回は、茶産地 静岡ならではの品質が高く評価されている「静岡抹茶」をご紹介します。

Vol.10

静岡 抹茶



抹茶とは

鎌倉時代に栄西禅師が茶の種と、粉末を湯に入れてかき混ぜる抹茶法を持ち帰ったのが始まりとされています。原料となる碾茶(てんちゃ)は、玉露と同じように、摘み取り前に最低二週間程度、直射日光を遮って育てられます。その茶葉を蒸し、揉まずに乾燥させ、石臼で引いたものが抹茶です。煎茶を粉末にした粉末緑茶との違いを明確にするため、ISO(国際標準化機構)の専門委員会で「抹茶」の定義の規格化が検討されています。

静岡の抹茶 ～歴史と家康公～

徳川家康公が駿府城にいた頃、安倍川上流では抹茶の原料の碾茶が作られ、御用茶として納められていました。当時は、茶会が政治の場として意味を持ち、地元産の抹茶が使われていたようですが、家康公の死後、駿府の政治的な役割が衰えると、抹茶の需要がなくなり、静岡の抹茶づくりは、しばらく途絶えることとなりました。

静岡の抹茶 ～産地と復興～

静岡県には、天竜・森・春野、中遠、牧之原、川根、志太、静岡本山、清水・庵原、富士・沼津など多彩な茶産地があります。煎茶・深蒸し茶の生産が主流ですが、国内外で抹茶の需要が高まっていることから、新たな展開として碾茶づくりが注目されています。岡部町朝比奈地区では、明治時代に碾茶の茶園づくりが盛んとなり、静岡の抹茶づくりを復興。現在では、京都「宇治」と並ぶ抹茶の産地として知られるようになりました。

世界も注目 抹茶スイーツ

最近では、和菓子はもちろん、ケーキやチョコレート、アイスクリームなど、様々なスイーツに抹茶が使用され、気軽に楽しめるようになりました。海外のカフェでは抹茶ラテが人気となり、健康志向の人たちも「スーパーフード」として注目。日本を訪れる観光客にとって、メイドインジャパンの抹茶はトレンド食材の一つとなっています。



お茶室で「抹茶」を味わおう

「藤枝岡部 玉露の里」内にある「瓢月亭(ひょうげつてい)」は、茶室をはじめ、庭園の眺望が美しい大広間、腰掛席などがあり、お茶の作法を知らない人や、正座が苦手な人でも気軽にお茶

を楽しめるスポットとして人気。施設内には、お食事処「茶の華亭」、地元産の玉露茶や抹茶、農産物を販売している物産館もあります。



藤枝岡部 玉露の里

藤枝市岡部町新舟1214-3 TEL:054-668-0019

定休日: 年末年始(12月28日～1月2日)

入館時間: 茶室「瓢月亭」

9:30～17:00(入館は16:30まで)

※入館料510円(玉露または抹茶、茶菓子付)

お食事処「茶の華亭」11:00～14:30

「物産館」9:00～17:00

こちらでも抹茶がいただけます

駿府城公園紅葉山庭園 : 静岡市葵区駿府城公園1番1号 TEL:054-251-0016

お茶の郷 : 島田市金谷富士見町3053-2 TEL:0547-46-5588

掛川市二の丸茶室 : 掛川市掛川1138-24 TEL:0537-23-1199

清水邸庭園 : 掛川市西大淵5298-2 TEL:0537-48-6456

香りの丘茶ピア : 袋井市岡崎7157-1 TEL:0538-44-1900

JA職員の口コミ情報 「わが街の新名所」



あなたの街のJA職員がこっそり教えるおすすめSPOT。地元で評判のその理由、その魅力をご紹介します！
今回は…『季節を感じる場所』をご紹介します。

JA三方原開拓 白柳和己さんおすすめ

都田川

浜松市北区都田町・細江町



浜松市北区に位置する川で、春には川沿いで桜が見事に咲く下で花見をし、夏には家族・友達・恋人とバーベキューを楽しみ、秋にはハゼや手長エビなどが釣れ、唐揚げや天ぷらでおいしく食べることができます。1年を通して楽しめる川ですが、これからバーベキュー、川遊びのシーズンで、多数の人で賑わうスポットです。



都田川畔にある滝沢キャンプ場では、川遊びを楽しみ、駐車場の奥へ遊歩道に沿って進むと、「仙蔵(せんかん)の滝」もありますよ



JA三方原開拓 本所 白柳和己

JA大井川 中原美咲さんおすすめ

寸又峡 夢の吊橋

榛原郡川根本町千頭
TEL.0547-59-2746(川根本町まちづくり観光協会)
<http://www.okuooi.gr.jp/>



大井川の上流に位置する奥大井地方の寸又峡。中でも大間ダム湖にかかる「夢の吊橋」は長さ90メートル、高さ8メートルとスリル満点です。眼下には美しいエメラルドグリーン湖が一面に広がりとても神秘的です。さらに吊り橋の先にある展望台からは、生い茂る青々とした手つかずの大自然が一望でき絶景です。



寸又峡は温泉地としても有名ですので暑さが一段と増してきた夏の日に温泉は気持ちがいいですよ



JA大井川 上長尾支店 中原美咲

JAあいら伊豆 木部結衣さんおすすめ

大室山

伊東市池 672-2
TEL.0557-51-0258
<http://omuroyama.com/>



伊東市の伊豆高原には、お椀を伏せたようなシルエットをしている国指定の天然記念物の大室山があります。夏には、きれいな緑をした大室山が圧倒的な存在感でそびえ立っています。リフトも稼働しており、山頂をお散歩することができます。運がよければ、富士山や南アルプス、伊豆七島、房総半島まで見渡すことができますよ！



山頂までリフトで6分の空中散歩もおすすめ！車椅子の方でも乗車でき、ワンちゃん(小型犬～中型犬)もダッグすればリフトと一緒に乗れますよ



JAあいら伊豆 金融推進課 木部結衣

JA富士市 加藤晋也さんおすすめ

JA富士市 ホワイトパレス ビアガーデン

富士市青島200-1
TEL.0545-51-0678
(営)17:30～21:00 ※9月18日(金)まで
<http://fuji.ja-shizuoka.or.jp/service/whitepalace/>



夏の訪れを感じるのやっぱりビアガーデンです！JA富士市本店のホワイトパレスで毎年5月下旬から9月中旬まで無休でオープンしています。名物の串カツ片手に冷たい生ビール、もうたまりません！一般のお客様から、各組織の組合員さん、もちろん職員まで連日大盛況です。



毎週火曜日はレディースデーで、グラスドリンクが半額サービスになります。仕事帰りはもちろん女子会にも！夏を満喫してください



JA富士市 ローンセンター 加藤晋也

◎次回は、JA職員おすすめの

『ペットと一緒に楽しめる施設』をご紹介します。お楽しみに！



ここが変わる!

平成27年度税制改正の概要(2)

前回に引き続き、今年度の税制改正についてご紹介します。
今号では、NISAの拡充や贈与税、消費税の増税や
エコカー減税の拡充・延長など、
私たちや次世代にも関わりのある内容を取り上げます。



金融証券税制

NISA

非課税投資額の上限が、年間120万円(現行100万円)に引き上げられます。

	改正前	改正後
非課税口座設置期間	平成26年1月1日～平成35年12月31日	(同左)
非課税維持期間	最長5年	(同左)
口座開設手続き	NISA口座を開設する証券会社は、毎年変更することができる。	(同左)
非課税投資額	1年100万円	1年120万円
ロールオーバー	5年間の非課税期間終了後に、次の非課税枠に移管して、非課税を継続することができる。	(同左)

※平成28年分以後の非課税管理勘定について適用する。

ジュニアNISA(新設)

20歳未満の方の口座開設が可能になります。(年間非課税投資上限額80万円)

未成年者口座設置期間	平成28年1月1日～平成35年12月31日
非課税維持期間	最長5年
口座開設手続き	その年1月1日において20歳未満の方が、口座を開設することができる。 口座を開設する証券会社は、毎年変更することができる。
非課税投資額	1年80万円、5年間の非課税期間終了後に、継続管理勘定に移管して、非課税を継続することができる。
期間中途の払出し不可	3月31日において18歳になる年の前年末(例:高校3年生の12月末日)までは、未成年者口座内の上場株式等の払い戻しを行うと、過去の利益についても課税される。
NISA口座への移管	その年1月1日において未成年者口座開設者が20歳の場合は、未成年者口座をNISA口座へ変更することができる。

※平成28年1月1日以後に未成年者口座の開設申し込みがされ、同年4月1日から未成年者口座に受け入れる上場株式等について適用する。

※原則として、親権者等が未成年者のために代理として運用を行う。

贈与税



結婚・子育て資金の一括贈与に係る贈与税の課税措置

次の要件等を満たす場合は、贈与税を課さないこととされます。

要件	・贈与者が受贈者の直系尊属(父母・祖父母等)であること ・受贈者が20歳以上50歳未満であること ・受贈者の結婚・子育て資金に充てるために、贈与者が金銭等を拠出すること ・贈与者は、拠出した金銭を金融機関に信託等をする (注)「結婚・子育て資金」とは、内閣総理大臣が定める次の金銭をいう。 ①結婚に際して支出する婚礼に要する費用、住居に要する費用及び引越に要する費用のうち一定のもの ②妊娠に要する費用、出産に要する費用、子の医療費及び子の保育料のうち一定のもの
限度額	信託受益権の価額又は拠出された金銭等の額のうち受贈者1人につき1,000万円(結婚に際して支出する費用については300万円が限度)
期間	平成27年4月1日から平成31年3月31日までの間に拠出されること



改正前	改正後
受贈者(30歳未満の者)の教育資金に充てるためにその直系尊属が金銭等を拠出し、金融機関に信託等をした場合には、その拠出された金銭等の額のうち受贈者1人につき1,500万円(学校以外に支払われる金銭は500万円を限度)までの金額に相当する部分の価額については平成25年4月1日から平成27年12月31日までに拠出されるものに限り、贈与税を課さないこととする。 (注)教育資金とは文部科学相が定める次の金銭をいう。 ①学校などに支払われる入学金その他の金銭 ②学校など以外の者に支払われる金銭のうち一定のもの	適用期限を平成31年3月31日まで延長し、下記を追加する。 1.教育資金の範囲に通学定期代、留学渡航費等を加える。 2.金融機関への領収書等の提出について、支払金額が1万円以下で、かつ、その年中の合計支払金額24万円までは、領収書等に代えて支払先、支払金額等の明細を記載した書類を提出することができる。 ※1 上記1の改正は、平成27年4月1日以後に支払う一定のものについて適用 ※2 上記2の改正は、平成28年1月1日以後提出書類について適用 



消費税・車体課税・国民健康保険税



	改正前	改正後																													
消費税の税率	8%(国税6.3%、地方税1.7%)	10%(国税7.8%、地方税2.2%) ※平成29年4月1日以後																													
自動車取得税の エコカー減税の 拡充・延長	<table><tr><th>対象車</th><th>内容</th></tr><tr><td>電気自動車等</td><td rowspan="2">非課税</td></tr><tr><td>H27年度燃費基準+20%</td></tr><tr><td>H27年度燃費基準+10%</td><td>▲80%</td></tr><tr><td>H27年度燃費基準</td><td>▲60%</td></tr></table>	対象車	内容	電気自動車等	非課税	H27年度燃費基準+20%	H27年度燃費基準+10%	▲80%	H27年度燃費基準	▲60%	<table><tr><th>対象車</th><th>内容</th></tr><tr><td>電気自動車等</td><td rowspan="2">非課税</td></tr><tr><td>H32年度燃費基準+20%</td></tr><tr><td>H32年度燃費基準+10%</td><td>▲80%</td></tr><tr><td>H32年度燃費基準</td><td>▲60%</td></tr><tr><td>H27年度燃費基準+10%</td><td>▲40%</td></tr><tr><td>H27年度燃費基準+5%</td><td>▲20%</td></tr></table> ※平成27年4月1日以後取得されるものに適用	対象車	内容	電気自動車等	非課税	H32年度燃費基準+20%	H32年度燃費基準+10%	▲80%	H32年度燃費基準	▲60%	H27年度燃費基準+10%	▲40%	H27年度燃費基準+5%	▲20%							
対象車	内容																														
電気自動車等	非課税																														
H27年度燃費基準+20%																															
H27年度燃費基準+10%	▲80%																														
H27年度燃費基準	▲60%																														
対象車	内容																														
電気自動車等	非課税																														
H32年度燃費基準+20%																															
H32年度燃費基準+10%	▲80%																														
H32年度燃費基準	▲60%																														
H27年度燃費基準+10%	▲40%																														
H27年度燃費基準+5%	▲20%																														
軽自動車税の グリーン化特例	(新設) 	<table><tr><th>対象車</th><th>内容</th></tr><tr><td>電気自動車等</td><td>▲75%</td></tr><tr><td>H32年度燃費基準+20%</td><td>▲50%</td></tr><tr><td>H32年度燃費基準</td><td>▲25%</td></tr></table> ※平成27年4月1日以後取得されるものに適用	対象車	内容	電気自動車等	▲75%	H32年度燃費基準+20%	▲50%	H32年度燃費基準	▲25%																					
対象車	内容																														
電気自動車等	▲75%																														
H32年度燃費基準+20%	▲50%																														
H32年度燃費基準	▲25%																														
自動車重量税の エコカー減税の 拡充・延長	<table><tr><th>対象車</th><th>初回車検</th><th>2回目車検</th></tr><tr><td>電気自動車等</td><td rowspan="2">免税</td><td rowspan="2">免税</td></tr><tr><td>H27年度燃費基準+20%</td></tr><tr><td>H27年度燃費基準+10%</td><td>▲75%</td><td></td></tr><tr><td>H27年度燃費基準</td><td>▲50%</td><td></td></tr></table>	対象車	初回車検	2回目車検	電気自動車等	免税	免税	H27年度燃費基準+20%	H27年度燃費基準+10%	▲75%		H27年度燃費基準	▲50%		<table><tr><th>対象車</th><th>初回車検</th><th>2回目車検</th></tr><tr><td>電気自動車等</td><td rowspan="2">免税</td><td rowspan="2">免税</td></tr><tr><td>H32年度燃費基準+20%</td></tr><tr><td>H32年度燃費基準+10%</td><td>▲75%</td><td></td></tr><tr><td>H32年度燃費基準</td><td>▲50%</td><td></td></tr><tr><td>H27年度燃費基準+5%</td><td>▲25%</td><td></td></tr></table> ※平成27年5月1日以後取得されるものに適用	対象車	初回車検	2回目車検	電気自動車等	免税	免税	H32年度燃費基準+20%	H32年度燃費基準+10%	▲75%		H32年度燃費基準	▲50%		H27年度燃費基準+5%	▲25%	
対象車	初回車検	2回目車検																													
電気自動車等	免税	免税																													
H27年度燃費基準+20%																															
H27年度燃費基準+10%	▲75%																														
H27年度燃費基準	▲50%																														
対象車	初回車検	2回目車検																													
電気自動車等	免税	免税																													
H32年度燃費基準+20%																															
H32年度燃費基準+10%	▲75%																														
H32年度燃費基準	▲50%																														
H27年度燃費基準+5%	▲25%																														
国民健康保険税の 課税限度額の引き上げ	<table><tr><td>基礎課税額に係る課税限度額</td><td>51万円</td></tr><tr><td>後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額</td><td>16万円</td></tr><tr><td>介護納付金課税額に係る課税限度額</td><td>14万円</td></tr></table>	基礎課税額に係る課税限度額	51万円	後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額	16万円	介護納付金課税額に係る課税限度額	14万円	<table><tr><td>基礎課税額に係る課税限度額…①</td><td>52万円</td></tr><tr><td>後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額…②</td><td>17万円</td></tr><tr><td>介護納付金課税額に係る課税限度額…③</td><td>16万円</td></tr></table> ※国民健康保険税は、①医療分の基礎課税額、②支援金の基礎課税額、③40歳以上65歳未満の介護分の基礎課税額を合算したのになっております。①～③それぞれを計算した際に課税限度額が設定されておりますが、今回の改正でその限度額が引き上げされます。 ※平成27年度以後	基礎課税額に係る課税限度額…①	52万円	後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額…②	17万円	介護納付金課税額に係る課税限度額…③	16万円																	
基礎課税額に係る課税限度額	51万円																														
後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額	16万円																														
介護納付金課税額に係る課税限度額	14万円																														
基礎課税額に係る課税限度額…①	52万円																														
後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額…②	17万円																														
介護納付金課税額に係る課税限度額…③	16万円																														



ミニガーデニング教室とセカンドライフセミナー

10月25日(日)

会場／プラサ ヴェルデ 会議室301・302
(開場) 13:00 (開演) 13:30 (終了) 16:00 予定

11月15日(日)

会場／グランシップ 会議ホール「風」
(開場) 13:30 (開演) 14:00 (終了) 16:30 予定

10月4日(日)

会場／えんてつホール
(開場) 13:00 (開演) 13:30 (終了) 16:00 予定

静岡県にお住まいの
50代の方
各地区
100組200名様
無料ご招待!

セミナー内容

【第一】「豊かなセカンドライフのための“お金の準備”」
県内で活躍中の女性FPが、豊かなセカンドライフを
過ごすためのお金にまつわるヒントをお話します。

【第二】「ミニガーデニング教室」
ガーデニングのノウハウ(入門編)、寄せ植えの実演・体験
★参加者全員にガーデニングセットをプレゼント
JAの紹介、お楽しみ抽選会

第一部 講師



【東部地区】
藤田秀子
1級FP技能士CFP



【中・西部地区】
安藤絵理
1級FP技能士CFP



〈司会〉
久保ひとみ

第二部 講師



【東部地区】
持田忠雄
駿河ガーデン代表



【中部地区】
ハネダユカ
GO FLOWER WORKS



【西部地区】
安間秀仁
グリーンサンプライ新緑園(株)代表

お申し込みについて

お申込み方法 専用参加申込書にてご応募ください。
●専用参加申込書はお近くのJA窓口にご用意しております。
●ご本人1名様+ご同行者1名様の合計2名様までご応募いただけます。

お申込み期間 平成27年7月27日(月)～9月4日(金)
※当日消印有効

当選発表は開催日の約3週間前までに招待ハガキの
発送をもってかえさせていただきます。
なお、応募多数の場合は抽選とさせていただきます。
※お客様の個人情報は、講演会の抽選・ご招待状の発送ならびにJAからのお知らせを使用目的とし、
静岡県信用農業協同組合連合会にて適切に管理いたします。

お問い合わせ

静岡県信用農業協同組合連合会
JA企画推進部 セカンドライフセミナー事務局

0800-2001221 (土・日・祝を除く 9:00～17:00)

present

PRESENT & アンケート

今回の『JAmp』はいかがでしたか?
あなたのご意見、
ご感想をお聞かせください。

A キルティングバッグ…1名様
ナイロン素材のキルティングバッグは、
きれいな色と軽さが魅力。
アクティブ派の
おでかバッグに最適です。

B ブルキナバスケット…2名様
西アフリカのガーナで編まれ、
隣国のブルキナ・ファソで革を付けて
作られたバスケット。
素朴な味わいがあります。

アンケートにお答えいただいた方の中から
抽選で、ご希望の商品をプレゼントします。

C 「LEAF&BOTANICS」のハンドソープ&
ハンドクリームセット(ラベンダー)…3名様
昔ながらの釜焚き製法で作られた
液体石けんとシアバター配合の
ハンドクリームのセット。
シンプルなおパッケージもおしゃれ。

D ガーゼのハンカチ
3枚セット…5名様
1枚1枚模様が異なるハンカチセット。
優しい花柄や夏祭りのヨーヨーの
ような柄、どれもどこか
懐かしさを感じます。
※柄は選べません。

E お米券2kg
…10名様

応募方法

官製ハガキに①郵便番号②住所③氏名
④年齢⑤電話番号⑥希望賞品(第1希望・第2希望)⑦本号の感想や「こんな特
集を読みたい」というご意見を明記の上、
下記宛先までご応募ください。

宛先

〒422-8621
静岡市駿河区曲金三丁目8番1号
静岡県信連JA企画推進部
『JAmp』プレゼント係

応募締切

2015年9月30日(当日消印有効)
●プレゼント当選者の発表は、
賞品の発送をもって代えさせて
いただきます。

個人情報の 取り扱いについて

皆様からお預かりした個人情報につきましては、『JAmp』誌面作成の参考、
プレゼント送付に必要な範囲でのみ利用させていただきます。
法的開示要請以外に、ご本人の同意なく第三者への提供は致しません。

編集後記

今回の特集は「南アルプスエコパーク」。本格的な登山は難しいけれど、気軽に南アルプスの自然を満
喫したい方のために、朝日岳(1827m)や前黒法師岳(1943m)などの登山口がある人気の観光地、
寸又峡をメインにご紹介しています。寸又峡といえば、独特の青い色をした湖と、「夢の吊橋」が有名
です。私は今回はじめて訪れたのですが、遠目にもはっきり分かる不思議な青さに驚きました。「寸又
峡 プロム ナードコース」は、至るところに湖と吊り橋を眺めるビューポイントがあって楽しめますよ。
紅葉シーズンなどは吊り橋を渡る人の列ができるそうですが、平日は静かでのんびりしており、山の
空気を心ゆくまで堪能できました。暑い夏には湖面もひときわ輝くはず。ぜひ訪れてください。

●JAバンク静岡ホームページでは、『JAmp』最新号をはじめ、バックナンバーもご紹介しています。トップページよりご覧ください。

JAバンク 静岡 2015/8 第18号
発行元
静岡県信連JA企画推進部
〒422-8621 静岡市駿河区曲金三丁目8番1号
TEL.054-284-9666 FAX.054-284-9902
http://www.jabank-shizuoka.gr.jp